

第1章 プランの基本的な考え方

本市では、教育を取り巻く環境、本市の教育の現況と課題、これまでの本市の取組、本市の行財政全般の状況などを踏まえて、プランの目標と施策の方向性を以下のように設定しました。

| 1. プランの目標

本プランでは、学校教育や社会教育における施策を展開していく上で、以下のように、「次代を担う人づくり」と「地域づくり」の観点から二つの目標を設定しました。

多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する。

社会の急激な変化、地域の国際化などにより人々の価値観が多様化する中で、子どもも大人もお互いの人権を尊重し、全ての人々が自己を実現していきいきと輝けるような社会を創造することが必要です。

そのためには、共に認め合い、共に高め合い、そのことによって自らも成長できるような子どもを育てる教育を学校・家庭・地域が連携して行う必要があります。特に学校は、教職員一人ひとりが自らの能力を十分に活かすことができ、子どもと大人が触れ合うコミュニティの拠点として地域に開かれた学習環境でなくてはならないでしょう。また、大人も一人ひとりがいきいきと輝けるように、地域の中で主体的に学習に取り組むことが必要です。

本プランでは、このような教育や学習が展開する社会を学習社会ととらえ、その創造を目標とします。

地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

本市では、学校においては、子どもの学力など「生きる力」を形成する取組が行われてきています。また、地域においては、市民の自主的な学習活動や市民活動が活発に展開されてきています。しかし、そうした取組や活動の相互の連携・協力をさらに密接にしていく必要があります。学習社会を創造し、地域全体の教育力を高めるためには、地域における様々な施設、機関、団体、市民の自主グループなどによって行われている実践をつなぐネットワーク化を図ることによって、子どもも大人も成長できる地域をつくる必要があります。

本プランは、そうしたネットワーク化を支援し、地域教育力の向上を図ることを目標とします。

| 2. プランにおける施策の方向性

時代の潮流や市民一人ひとりの学習ニーズが変化するなか、教育分野の施策について、様々な変革に対応する新たな方向性が必要となっています。本プランでは、プランの目標の実現に向けて、以下の方向性を重視して教育施策を進めます。

(1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する

学校における教育課題は非常に多様化しており、子どもたちが「生きる力」を身につけるためには、家庭や地域との連携の推進や、よりきめ細かい施策の実施が求められています。学校教育においては、児童生徒一人ひとりが個性豊かに輝くための学校経営や、保護者の参加、教職員の資質向上などを効果的に支援することが求められています。

また、社会教育や文化・スポーツなどの生涯学習は、市民の多様なニーズに応じて、地域の中で自主的・自律的に展開されるものです。市民の「参加と協働」を基本として、生涯学習を効果的に支援することが求められています。

本プランでは、学校教育については、各学校が子どもの実態に即した創意工夫を重ね、優れた教育実践が他校との交流などによって一層充実するように支援していくことを重視します。また、社会教育については、市民自らの課題や、地域の課題解決につながるような市民の主体的な学習や活動がより豊かに行われることを重視します。

(2) 市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する

学校や地域が抱える課題がますます複雑化・高度化する中、個々の学校や地域で全ての課題について、的確な現状把握や解決を行うことは困難となっています。一方で、自らの学習の成果や経験を活かして、学校の教育活動に協力したり、地域課題の解決に貢献できるような市民が増えてきています。

本プランでは、市民との協働を促進するとともに、教職員など職員の専門性を向上させ、さらに教育分野の専門家の参画を促進して、教育施策を推進することを重視します。

(3) 客観的な現状把握に基づき、効果的で効率的な教育行政を推進する

これまでの教育行政は、成果を重視することに比べて、効率性などについての意識が低かったと言えます。コストの意識化、チェック機能の強化、組織のスリム化などが求められています。

本プランでは、客観的な現状把握に基づいて、よりよい成果を効率的に実現することを重視します。